

令和8年度 第1回 丹波篠山市環境審議会 会議録

記録：農村環境課

■開催日時

令和8年5月20日(水) 19時00分～21時10分

■開催場所

丹波篠山市民センター 催事場1・2

■出席者

委員 15名

事務局 6名

■欠席者

委員 5名（うち2名委任有）

■傍聴者

0名

■会議の要旨

以下のとおり

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. あいさつ

4. 報告事項

- (1) 令和7年度環境施策に係る事業報告について（令和7年度環境報告書）

事務局

（資料1に基づき説明）

会長

≪資料1 P15(19)≫

ふるさとの川づくり事業で設置した魚道の効果測定は継続されているか？

事務局	<p>主要な箇所では定置網を設置し、魚の遡上調査をしている。また、市の職員が定期的に巡回点検している。</p>
会長	<p>《資料1 P25 (22)(23)》</p> <p>森林整備後、シカの影響がある中で計画通りに再生しているか。モニタリング状況はどうなっているか。</p>
事務局	<p>担当課に確認させていただく。</p> <p>(担当課：森づくり課の回答)</p> <p>広葉樹林化5年後の報告により、再生状況の確認ができる。</p> <p>シカの影響がある森林では、計画通りに再生していない箇所が見受けられる。</p>

(2) 令和8年度環境施策に係る実施事業について

事務局	<p>(資料2に基づき説明)</p>
A 委員	<p>《資料2 事業No.64》</p> <p>バイオマスストーブ導入後の薪調達まで含む体制構築が重要である。薪ストーブを導入した人は、薪はどこで調達されているのかアンケートを取られたことはあるか。</p>
事務局	<p>数年前に薪ストーブユーザーへのアンケートを実施した。当時は、自身が所有する山から伐採して市場に出している人と、山林所有者から木材を譲り受けている人とのマッチングを検討していたからである。しかし、個別斡旋の実現には課題が多く、現在はホームページ上で薪の供給先をまとめたマップを公開し、ユーザーへ情報提供を行う形へと切り替えている。</p>
B 委員	<p>《資料2 事業No.21》</p> <p>地域の環境人財として活躍する機会を提供するというのは具体的にどういうことか。</p>
事務局	<p>まだ検討段階だが、協働プロジェクトを通じて知識や経験を蓄積した人材が、自ら主体的に情報を発信・継承する「エコ・ティーチャー」へと成長する仕組みの構築を目指す。</p> <p>また、「環境みらいパートナー事業者制度」とも連携し、市内</p>

事業者が学校や地域で講師を務める体制を整える。あわせて篠山産業高校とも連携し、生徒が企業への工場見学を通じて環境課題の解決を模索したり、自ら講師として活動したりする仕組みの構築も検討している。

B 委員

エコ・ティーチャーの活動を推進するにあたっては、個々の得意分野や専門性を可視化したリストの整備が不可欠である。どのような知見を持つ人材がいるのかを詳細に把握することで、マッチングの精度が大きく向上する。また、活動を継続・促進させるために、市による謝礼の補助制度の検討も有効である。

加えて、現代の教育現場で注目される「探究的な学び」についても、個人の探究課題を深掘りできる環境が必要である。市民や専門家など、多種多様な背景を持つ人々に対して、学習者が自身の探究課題について直接相談できる仕組みを構築することが、今後の重要なサポートのあり方であると考えている。

C 委員

《資料2 事業No.34》

自然共生サイトの申請を支援していくとあるが、これは市全体といった広域的なイメージか。篠山の森公園などは候補地になり得るか。その他に、丹波篠山市内で、具体的な活動や候補地はあるか。

事務局

昨年度、視察や関係機関との協議を通じ、広域的な自然共生サイトの認定可能性を検討した。しかし、認定には土地所有者全員の同意が不可欠であり、現状では権利関係の調整が最大の障壁となっている。この実情を踏まえ、広域的な面での申請は困難であると判断し、現在は市内各所のスポット的な拠点を対象とした申請へと方針を転換し、検討を進めている。また、篠山の森公園などの県の施設においては、申請に向けて検討を進められているというのは聞いている。

第3次環境基本計画の自然景観分野において、「たくさんの生きものがいる自然の中で、子どもがいっぱい遊んでいるまち」という目指すまちの姿を掲げている。市としては、子どもや保護者が日常的に自然と触れ合い、安心して過ごせる場所を自然共生サイトとして認定・登録するよう申請支援を行うことが有効であると考えている。

現在、市が選定した候補地において関係者へのヒアリングを進めている。しかし、自然共生サイトは認定を受けて終わり

はなく、長期的な活動の継続性が不可欠である。ヒアリングを通じて、その持続可能な運営体制をいかに構築・確保していくかが課題であると認識している。

会長

自然共生サイトへの登録支援をするというのが実際やろうとしていることであり、事業名と内容が少し離れているという印象を受けた。

A 委員

ネイチャーポジティブの推進にあたっては、その本質を取り違えないことが重要である。遊び場や学びの場としての活用も意義深いが、本来の理念は、生物多様性をプラスに転じさせる経済活動の構造転換にある。丹波篠山市においては、例えば「農都のめぐみ米」のように、日常的な生産活動そのものが生物多様性の回復に結びついている事例を強調すべきではないかと考える。

副会長

《資料2 「3-7」「3-8」》

項目「3-8」は再掲が多いので、「3-7」と統合してはどうか。また、「3-7」と「3-8」を分けた意図を反映させて、施策・事業を実施する必要があるのではないか。

事務局

第3次環境基本計画の重点分野に基づき、令和8年度の実施策を各項目に振り分けた。その結果、項目「3-8」については既存施策の再掲に留まることとなった。これには、本計画の策定時期（本年3月）よりも、各担当課における令和8年度の施策立案の時期が早かったため、計画との整合性を十分にとることが難しかったという背景がある。この点については、次年度以降の施策立案過程において、計画との連動性をより高められるよう改善を検討する。

副会長

《資料2 事業 No.66》

ジビエのことが書かれていない。

事務局

担当課に確認させていただく。

（担当課：森づくり課の回答）

※事業No.66の概要に以下の記述を追記する。

捕獲したシカ及びイノシシ（豚熱陰性に限る）は市が認定する加工処理施設に搬入し、食肉等に活用する。

副会長

《資料1、資料2》

現行の記載において、「～を目指す」といった方針と、具体的な事業内容が混在している箇所が散見される。計画書としては、方針を定めた上で、その方針に基づき、「具体的にどのような事業を執行するのか」を明確に記述する必要がある。各担当課においては、この役割分担を再認識し、記述の統一を図る必要がある。

そして、令和7年度の報告書と令和8年度の実施事業計画の接続が不明瞭である点が課題である。単なる事業の羅列ではなく、昨年度の課題に対し、新年度はどのようなアプローチでアップデートを図るのかという因果関係が読み取れる構成に改善すべきである。報告書と実施事業計画において、計画番号や事業番号を統一し、相互参照をできるようにしてはどうか。これにより、第3次環境基本計画の体系と、各担当課の実施策との整合性を誰もが客観的に確認できるのではないか。

D 委員

《資料2 事業 No.75》

リチウムイオン電池の排出機会の向上を図るとあるが、より回収頻度を高めることはできないだろうか。いつでも回収できるようにしている自治体もある。

ごみの減量化においては、他市にある民間店舗では、不用品の回収・リユース事業などを実施されている。自治体とも連携した取り組みをされているので、丹波篠山市でもこういった事例が増えていくと良いと思う。

事務局

昨年度、ごみ収集車に誤ってリチウムイオン電池が入れられ発火する事故が一件あった。そういった危険をなくすため、今年度から拠点回収の頻度を増やしている。近年、地域の資源回収が減少していることもあり、その受け皿としても考えている。

D 委員

《資料2 事業 No.85》

区域施策編における2030年度の温室効果ガス排出量削減目標を達成するために、令和8年度の数値目標やターゲットを掲げた方が良いのではないか。

事務局

検討課題とさせていただく。

D 委員	<p>《資料2 事業 No.88》</p> <p>太陽光と蓄電池を月額制や無料で設置するサービス等も出来る時代になってきているので、時勢に合わせて制度を検討していく必要がある。</p>
E 委員	<p>《資料2 事業 No.12》</p> <p>食育推進計画の中にも SDGs のことや、環境に関する記述がある。これは健康課が所管している計画だが、横断的に色んな部署が環境について考えていくことが大切だと考えている。</p>
会長	<p>《資料2 事業 No.8》</p> <p>条例というのは具体的に何を定めようとしているのか。</p>
事務局	<p>条例策定委員会において、条例の構成や形についてまだ意見交換しているところで、未確定である。</p>
会長	<p>宣言や条例が乱立し、市としての方向がかえって分かりにくくなるのではないかと危惧している。</p>
会長	<p>《資料2 事業 No.31》</p> <p>ここ数年、街路樹や公園樹の倒木が問題になっている。維持管理費が増えてくるのが想定されるので、桜についても 50 年先を想定した更新計画が必要ではないかと考える。</p>
会長	<p>《資料2 事業 No.37》</p> <p>外来種は早期発見・対応が重要だが、種の特性を踏まえ、市の戦略や体制を整えるべきではないかと考える。</p>
事務局	<p>多面的機能支払交付金を活用した農家による生きもの調査や、生物多様性推進員による巡回パトロールなど、既存の制度・仕組みを活用し、戦略的な体制整備を図っている。</p>

5. 審議事項

協働プロジェクト実行部会の設立について

事務局	(資料3に基づき説明)
-----	-------------

会長	<p>環境審議会への提案書の内容をこの部会で協議するということだと思うが、「2. 審議内容(案)」と「4. 成果物」の関連性が良くわからないので、ここは分かるように書いていただきたい。</p> <p>部会の委員は「3. 組織構成(案)」に記載されている方に限定するということか。環境審議会委員の中で部会への参加希望があった場合はどうなるのか。</p>
事務局	<p>第2回環境審議会を10月に開催する予定である。提案書をこの会議に提出したいと考えているので、その内容について議論いただきたいと考えている。</p> <p>この部会は会長が指名する者で組織するという事なので、設置するということをまずご承認いただきたい。そして資料に記載のメンバーはあくまで事務局からの案であり、限定するものではない。またメンバーは、会長が指名することになっており、会長がこの場で、皆さんの意見を聞いて決定するという事であれば、それも審議事項になる。</p>
会長	<p>では、まず部会を設置することに賛成いただける方は、挙手をお願いします。</p> <p>《挙手多数》</p>
会長	<p>挙手多数により、設置については承認することとする。組織構成について、会長が指名するというのは、あくまで規則上の話であるので、皆さんにご意見をお聞きしたい。</p>
A 委員	<p>金融機関・投資家等の資金を出す側の視点が必要ではないだろうか。</p>
事務局	<p>短期間での議論を想定しており、日程調整の面からも少人数での構成が理想である。スポット的に専門家に参加いただくことを想定している。</p>
会長	<p>なぜこの方たちを選定されたのかを説明いただきたい。</p>
事務局	<p>まず、協働プロジェクトの実践者であり、持続的な活動を体現されている2名を選定した。この2名は現在進行形で新たな挑</p>

戦に取り組まれていることから、現場視点に基づく具体的な支援策を提言いただけることを期待している。また、人材育成の側面が極めて強いため、市内において人材育成事業を展開している1名を加えた計3名を選定した。

会長

では、この組織構成(案)も含め、内容に賛成いただける方は、挙手をお願いします。

《挙手多数》

会長

挙手多数により、審議事項は可決とする。事務局は提案どおり部会の設立を進めていただくようお願いする。

6. その他

副会長

民間に協働を求めている一方、行政の中での協働はどうなっているか。会議が部署間で開かれているのだろうか。書面でのやりとりのみになっているのではないか。

事務局

現在、庁内においては「環境基本計画庁内推進会議」および「庁内ゼロカーボン推進委員会」をそれぞれ年1回開催している。しかし、これらの横断的会議は、実質的な機能を十分発揮できていないという課題がある。今後は、「環境基本計画庁内推進会議」に設置されている庁内ワーキングチームの仕組みも活用し、実務レベルでの部局間連携も検討していきたい。

7. 閉会